

気象分析と安全対策

市の取組は？

(無党派)

問

異常気象が続く近年、多雨・豪雨による災害も考えられることから、現在取り組んでいる震災に強いまちづくり諸施策とともに、異常気象にも強いまちづくりを早急に取り組んでいただきたいが、本市の気候変動と想定される影響並びに発生が予測される災害とその対策について問う。

答

本市における気象データによると、過去10年間の平均気温は16・4度、平均年間降水量は1千265・6ミリメートル、1か月の平均最多降水量は299・4ミリメートルとなっている。そのうち平均気温が一番高かったのは平成21年度の17・1度、年間最多降水量は平成16年度の2千184・5ミリメートル、月間最多降水量を記録したのは平成23年9月の650・5ミリメートルであり、この観測結果からは、気象変動の明確な兆候を見ることはできないと考える。異常気象による大型台風や集中豪雨などにより、土砂災害、河川

などの氾濫、落石災害などの発生が考えられるが、本市では、平成16年の台風災害以降、自主防災組織の結成促進や12歳教育の推進、フエ市への防災教育支援、防災士の育成や講演会開催などにより市民への防災意識の啓発に努めてきた。また、河川

量水標や雨量計の設置、衛星携帯電話の配備による山間部に対する孤立対策なども実施した。更に、防災訓練などにより災害への備えや避難方法について周知・啓発に取り組んでいるところである。7月27日には本市独自の災害に強いまちづくりの実現を目指し、防災・減災対策研究者や防災関連機関の関係者で構成する西条市防災対策研究協議会が設立され、集中豪雨や地震による災害について検討を開始したところである。併せて、自治会関係者や消防団員、防災士によりワーキンググループを構成し、広く意見を聞きながら議論を進め、この協議会において、中央防災会議や県の被害想定を精査し、本市の地域特性を踏まえた新たな防災・減災対策に取り組んでいきたい。

議員提出議案

9月定例会最終日に、正副議長を除く議員27名から次の議案が提出され、原案可決された後、政府関係機関に提出されました。

北朝鮮による拉致問題の早期解決に向けた積極的な行動を求める意見書について

北朝鮮による日本人拉致事件の発生から既に30年以上が経過し、平成14年9月の日朝首脳会談で北朝鮮が日本人の拉致を認めてからも、10年近くの歳月が流れている。

この間、我が国の拉致被害者5名とその家族が帰国した以外には、特別な進展もない状況が続いており、北朝鮮は納得のいく説明をすることもなく、極めて不誠実な態度をとり続けた結果、いまだ政府認定の未帰国拉致被害者や拉致の可能性が疑われるかたがたの消息がつかめていない。

政府から解決に向けた具体策が何ら示されることなく、拉致問題の進展が見られない中、平成23年12月17日、金正日総書記が死去し、北朝鮮は、金正恩を後継者とする新体制に移行することとなった。

拉致被害者の家族は、北朝鮮新体制において、新たな交渉の窓口を見出せるのではないかと期待される一方、混乱状態になった際の拉致被害者の身辺の安全についても心配されており、再会を待ち続けるかたがたの心情は、察するに余りあるものがある。

北朝鮮による日本人拉致問題は、重大な人権問題であるとともに、我が国に対する主権の侵害であり、国の責任において解決すべき喫緊の課題である。

また、愛媛県においても特定失踪者が3名おり、家族を中心に活動を休みなく続けているものの、拉致被害者及びその家族は高齢化も進んでおり、拉致被害者の一刻も早い帰国の実現が強く望まれる。

よって、国においては、全ての拉致被害者の早期帰国の実現のため、北朝鮮政府に対し、拉致被害者の再調査を強く求めるとともに、北朝鮮による人権の侵害を更にいっそう広く世界に訴え、強固な国際連携の下に拉致問題の全面解決に向け、全力で取り組むよう強く要望する。



12歳教育推進事業

請願

9月定例会における請願の審査状況は、次のとおりです。

【不採択】

・年金受給資格期間の10年への短縮を求める請願

・消費税増税法案を撤回し、不公平税制の是正を求める請願

・『社会保障と税の一体改革による消費税増税を行わないこと』を国に求める請願

・「子ども・子育て新システム」の法制化に反対の意思を表明し、法案撤回を政府に求める意見書提出についての請願

【継続審査】

・中小業者の家族専従者の人権保障のため、「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の提出を求める請願

・原発をなくし、再生可能な自然エネルギーへの転換を求める請願